

会 議 録

会議の名称	令和3年第6回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和3年6月24日（木） 午後2時30分から 午後3時23分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員 勝山 勉 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 教育総務課長 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 佐々木智恵 文化財保護課長 塩原利春 スポーツ推進課長 落合吉昭 図書館長 瀧澤政明 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和3年第6回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和3年6月24日（木） 午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度本庄市の教育（議案第55号） (2) 令和4年度使用教科書の採択事務処理について（議案第56号） (3) 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について（議案第57号） (4) 本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について（議案第58号） (5) 本庄市社会教育委員の委嘱について（議案第59号） (6) 本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（議案第60号）

	<p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和3年第6回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和3年第6回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「別紙 本庄市の教育」 ・「教育長の報告 行動記録」 ・「令和3年本庄市議会 第2回定例会一般質問通告一覧表」 ・「東京オリンピック 学校連携観戦チケットについて」
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和3年第6回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、落合委員から欠席届が提出されております。</p> <p>また今井委員につきましては、少し遅れてくるとの連絡がありましたのでご了承願います。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案6件でございます。</p> <p>それでは、議案第55号について、事務局から説明を求めます。</p>
	<p><今井委員参加></p>
笠原教育総務課長	<p>議案第55号「令和3年度本庄市の教育」について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の議案書1ページ、及び議案関係資料1ページ、2ページ、別紙の「令和3年度本庄市の教育」をお願いします。</p> <p>はじめに提案理由についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第18号の規定に基づき、令和3年度の本庄市教育委員会の取組を広く市民等に公表するための資料として、「令和3年度本庄市の教育」を作成したいので、提案するものです。</p> <p>次に、議案内容についてですが、別紙の「令和3年度本庄市の教育」をお願いします。</p>

	<p>本庄市の教育につきましては、5月の定例会において素案を配布させていただきました。</p> <p>その後、委員の皆様から、10件ほどご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>本日ご提案の「本庄市の教育」は、委員の皆様からのご意見を踏まえ、教育委員会各課の職員で構成しています編集委員会で調整し、前回の素案を修正したものでございます。</p> <p>初めに、全体の構成ですが、1ページ、2ページに教育大綱、3ページに本庄市の歴史、4ページ、5ページに予算を含めた教育委員会の概要、6ページに教育行政重点施策、7ページから22ページに教育大綱の6つの基本方針ごとに施策と今年度の取組み、23ページから32ページに小中学校全16校を紹介し、最後に34ページから50ページに資料編として、児童生徒等の状況、施設・関係団体・文化財関係情報を掲載しました。</p> <p>また、令和3年は、塙保己一没後200周年であることから、表紙は総検校塙保己一正装図、肖像画でしょうか、その後ろには、保己一が生涯忘れなかったと言われている、すみれの緑、ゆずの黄色、そしてほおずきの赤の三色を背景に使いました。</p> <p>裏表紙には、没後200周年記念のロゴマークを使っております。</p> <p>次に、主な編集のポイントですが、3点ございまして、1点目は記載内容を整理いたしました。昨年は24ページ、今年は16ページと8ページほど削減させていただき、スリム化いたしました。具体的には7ページから22ページの基本方針に基づく施策・取組について、簡潔にまとめました。</p> <p>2点目ですが、この「本庄市の教育」は広く公表する資料であることから、可能な限りわかりやすい表現を心がけ、横文字・専門用語には注釈を付けております。具体的に、21の語句に注釈を付けました。</p> <p>3点目ですが、令和3年度は、引き続き各取組みに新型コロナウイルス感染症の影響が出ていることから、予定していた事業が中止・延期など変更する可能性があること、併せまして、開催する場合は感染防止対策を行う旨を巻頭6ページ、巻末50ページの2箇所に記載いたしました。</p> <p>なお、本日の定例会でご承認をいただきましたら、7月末発行で事務を進めていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡 崎 委 員	細かいところで恐縮ですが、7ページの(1)の一番下▼の※G I G Aスクール構想のところですが、2行目の先頭は、一文字下げた方が良いかなと思います。
笠原教育総務課長	訂正させていただきます。
教 育 長	他ありますか。

高橋委員	写真の件ですが、22ページの写真「ケイアイスタジアムスコアボード(改修前)」、13ページの写真「きこえとことばの教室(改修前)」は、今年度の予算で行うものなので、改修前の写真が掲載されているということによろしいのでしょうか。
笠原教育総務課長	高橋委員のおっしゃる通りで、西小通級は、本年度の予算で夏休みに改修をする予定となっておりますので、どうしても改修後の写真は載せられません。そのため、改修前の写真を掲載しております。
塩原スポーツ推進課長	ケイアイスタジアムスコアボードについても同様の理由でございます。
教育長	「これを改修しますよ。」ということで掲載しているということです。他ございますか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑がありませんので、議案第55号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	それでは、異議がありませんので、議案第55号「令和3年度本庄市の教育」は、承認することに決定しました。 次に、議案第56号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教育課長	議案第56号、「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」ご説明いたします。 議案書の2ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページ「令和4年度使用教科書の採択事務処理について(通知)」をご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、令和4年度より使用する本庄市立中学校用教科用図書「社会(歴史的分野)」について、新たな採択を行わず、令和3年度より使用しているものを引き続き使用したいため、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 令和4年度より使用する本庄市立中学校用教科用図書「社会(歴史的分野)」について、新たな採択を行わず、令和3年度より使用しているものを引き続き使用する。 まず、種目は社会科・歴史的分野、発行会社は東京書籍株式会社です。 令和3年度から本庄市立中学校で使用する教科用図書につきましては令和2年度に採択しましたが、このたび、社会(歴史的分野)の中学校用教科用図書において、令和2年度に文部科学省の検定を経て、今年度、新たに発行されることとなったものがございました。 国の通知によりますと、令和4年度から使用する中学校の歴史の教科用図書については、新たに採択替えを行うことも可能とございます。 しかしながら、社会(歴史的分野)につきましては、令和2年度の採択において、令和3年度から4年間使うことを前提に採択を実施していること、

	<p>歴史の教科用図書は第1学年で給与されたものを3年間使用すること、すでに採択された教科用図書を使用しているなどの理由から、この案を提出するものでございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>資料の3ページにあるとおり、新たに、自由社の「新しい歴史教科書」が、検定に合格しました。昨年の教科書採択の段階では、この教科書はありませんでした。しかし、この教科書が新たに検定に合格したので、採択替えを行っても良いですよ。というのが、この資料の概要となります。</p> <p>昨年、採択した時に4年間、同じ教科書を使用することで採択した経緯もあるので、採択替えをしないで、引き続き同じ教科書を使うということでございます。</p> <p>今までの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	質疑なし。
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第56号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第56号「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第57号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>議案第57号、「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ページ「本庄市学校運営協議会規則」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>まず、1氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。</p> <p>内野匡章、生徒の保護者、生年月日、住所、選出区分につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和3年7月1日から令和5年3月31日までとなります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第57号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>

教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議がありませんので、議案第57号「本庄市立本庄中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第58号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>議案第58号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料の5ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市いじめ問題専門委員会委員が令和3年6月30日をもって任期満了となるため、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第13条の規定に基づき、新たに、本庄市いじめ問題専門委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、まず新任の委員として委嘱する方の氏名及び略歴を申し上げます。敬称は省略いたします。清水由紀夫、医師。</p> <p>次に再任の委員として委嘱する方の氏名及び略歴を申し上げます。敬称は省略いたします。保岡哲也、弁護士、巖岩秀明、大学教授・臨床心理士、野田敦史、大学准教授・社会福祉士、松本浩、大学教授・元公立学校長。</p> <p>なお、それぞれの方の生年月日、住所につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2任期でございますが、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなります。</p> <p>以上で説明を終わりにいたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第58号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議がありませんので、議案第58号「本庄市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第59号について、事務局から説明を求めます。</p>
原生涯学習課長	<p>議案第59号「本庄市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の5ページをお願いいたします。</p> <p>併せて、議案関係資料6ページの「本庄市社会教育委員設置条例」をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由からご説明いたします。</p>

	<p>本議案は、令和3年3月31日をもって、欠員となった本庄市社会教育委員について、本庄市社会教育委員設置条例第2条の規程に基づき、新たに、本庄市社会教育委員を委嘱したいので、この案を提出するものです。</p> <p>次に議案内容について、ご説明いたします。</p> <p>本庄市社会教育委員を次のとおり委嘱する。</p> <p>1 氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。新任の方2名でございます。西田真吾、深澤茂実、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>2 の任期でございますが、令和3年7月1日から令和4年7月31日までで、前任者の残任期間となっております。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第59号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第59号「本庄市社会教育委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第60号について、事務局から説明を求めます。</p>
塩原スポーツ推進課長	<p>議案第60号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の6ページ、併せて、議案関係資料の7ページをご覧ください。</p> <p>本議案につきましては、まず提案理由からご説明申し上げます。</p> <p>本庄市スポーツ推進審議会委員の関根久幸氏が令和3年3月31日をもって退任したため、本庄市スポーツ推進審議会設置条例第4条の規定により、本庄市スポーツ推進審議会委員を委嘱したいので、ご提案するものでございます。</p> <p>議案内容をご説明いたします。</p> <p>1 の氏名等でございますが、まず、氏名と略歴を申し上げます。敬称は省略させていただきます。伊藤義久、共栄自治会長でございます。</p> <p>生年月日及び住所については、記載のとおりでございます。</p> <p>2 の任期でございますが、前任者の残任期間の令和3年7月1日から令和4年6月30日まででございます。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第60号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。

<p>教 育 長</p>	<p>異議がありませんので、議案第60号「本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定しました。</p> <p>それでは、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>5月14日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>17日から校長面談が始まり、自己申告シートに沿って今年度の目標や方策等について確認指導を行いました。</p> <p>26日には市内校長会が開催され、6月の学校経営と教職員事故防止の取組について指示しました。各学校では時間をとって教職員事故防止の研修会を持ちました。</p> <p>29日には埴保己一先生遺徳顕彰会総会がありました。その後の講演では温故学会斉藤理事長のご講演があり埴保己一についての理解を深めることができました。市内の校長先生方も多数参加しました。</p> <p>5月28日から本庄市議会令和3年第2回定例会が6月23日までの日程で開催されました。</p> <p>本定例会においては、条例改正、補正予算等が付議されすべて原案どおり可決されました。一般質問については、この後、事務局長より報告があります。</p> <p>6月15日は、臨時校長会をオンラインで行いました。市内の小中学校の教職員へ主に夏休み期間を利用して新型コロナウイルスのワクチン接種をしていただくこととなり、そのことの説明を行いました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>高橋教育委員会事務局長</p>	<p>令和3年第2回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。</p> <p>「令和3年本庄市議会第2回定例会一般質問通告一覧表」をご覧ください。今回、教育委員会関連では、代表質問が3件、希望質問が7件の計10件です。</p> <p>それでは、教育委員会に関する一般質問の概要ですが、代表質問の1番の林富治議員の2つ目、ヤングケアラーに対する教育委員会の支援についてです。</p> <p>答弁では、これまでの国や県の調査から、本市にも家族の介護や看護などを家庭で行っている児童生徒が一定数いることが考えられること、一方、これまでヤングケアラーの概念や支援対象としての認識が、学校も含めて社会全体で十分なものではなく、見過ごされてきた面がある。</p> <p>そのため、学校では、保護者や児童生徒にヤングケアラーとなどのような状況かを周知し自覚を促すことで、早期にSOSを発信できる環境を整える</p>

こと、学校側も支援が必要なヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげることが重要となる。教育委員会として、先生方に対して、ヤングケアラーについての理解の促進と意識の啓発を図っていききたいとの答弁を行いました。

次に、3番の清水静子議員の2つ目、不登校児童生徒の給食費についてです。

内容は、不登校児童生徒の状況や不登校で給食を食べていない児童生徒の給食費を保護者に返金することです。

答弁では、給食費を返金できる条件を説明するとともに、保護者からの申し出により給食を停止しない限り、対応は困難であるとの答弁を行いました。

次に、4番の堀口伊代子議員の2つ目、誰一人取り残さない教育環境の実現についてで、内容は、教育委員会が考える「取り残されそうな児童生徒」のケース、その対応についてです。

答弁では、「取り残してしまう可能性のある児童生徒」は、家庭の経済事情に課題のある児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒、外国人児童生徒、不登校児童生徒が挙げられるということ、各学校では、必要な支援体制を組み、家庭との連携を図りながら、個別の教育的ニーズを把握し、また、相談員などとの連携も図っているとの答弁を行いました。

次に、希望質問5番の富田雅議員の1つ目、本市所有の土地・建物の今後の活用と修繕予定についてで、教育委員会への質問は、公民館についての今後の考えについてです。

答弁では、セルディなどに併設されている児玉中央公民館、児玉公民館以外の9か所の公民館は、目標使用年数を迎える更新時に統廃合を実施する施設として位置付けられていること、今後、計画的に複合化や集約化の検討に取り組んでいきたい、また、大きな影響を与えることから、市民や利用者の方と十分な意見交換を図り、慎重に検討していきたいと答弁を行いました。

次に、7番の内田英亮議員の1つ目、魅力ある本庄を作るための協働によるまちづくりと人づくりについてで、教育委員会に対しましては、「教育のまち本庄」としての特色ある教育の現状と今後の計画についてです。

答弁では、特色ある教育として、本庄型授業スタンダード、早稲田大学等との連携による環境教育や国際理解教育、夢の教室、市民総合大学、子ども大学ほんじょうについての答弁を行いました。

次に、9番の山田康博議員の1つ目、マスク常用の弊害についてで、教育委員会に対しましては、学校での熱中症対策とマスクによるコミュニティ不足に対する取り組みについてです。

答弁では、国のマニュアルで、十分な身体的距離が確保できる場合、気温、湿度や暑さ指数が高い場合や体育の授業ではマスクと着用する必要はないとされていること、これから暑い時期になるので、熱中症への対応を優先し

で指導していくということ、身体的距離が十分に確保できる場合などには、マスクを外してコミュニケーションを図っているなどの答弁を行いました。

山田康博議員の2つ目、塙保己一没後200年から考える新たなまちづくりで、教育委員会に対しては、塙保己一文学賞の創設についてです。

答弁は、現在、本市では、塙保己一の顕彰活動や埼玉県の塙保己一賞などと連携して障害者の社会参加と福祉向上を推進している現在の取り組みを継続していくことが大切であると考えているという答弁を行いました。

次に、10番の矢野間規議員の1つ目、特別支援教育の連携と充実についてで、内容は、就学支援アドバイザーの勤務日数に関する現状についてと担当者間の引継ぎ、小中学校の先生同士の連携、支援学級の先生の不安を払拭するために行っていることについてです。

答弁では、就学支援アドバイザーの業務内容や各学校で特別支援教育コーディネーターを指名していること、小学校と中学校での連携について年度末に引継ぎ、年度当初に情報交換会などを行っていること、担任の不安を払拭するために、県教育委員会や県立総合教育センター、市教育委員会で巡回指導や研修会を実施していることなどを答弁しました。

次に、13番の柿沼綾子議員の1つ目、中学校における校則についてで、内容は頭髪に加工してきた場合の対処、服装検査を行っているのか、やり方、頻度、それとトラブルになった事例についてです。

答弁では、頭髪を加工したなどのケースでは、当該生徒の話をよく聞き、本人と校則違反であることを確認し、本人に指導し、保護者に連絡をして直してもらっていること、服装検査については、定期的な検査を行っておらず、式典に際に乱れがないか確認したり、生徒が主体的に服装確認したりする学校があること、トラブルについては頭髪の加工について時々素直に従えずにトラブルになるケースがあること、また、6月8日に文部科学省から「校則の見直し等に関する取り組み事例について」という事務連絡があり、各学校に周知をするとともに、生徒に指導をする場合は適切に指導を行うよう、各学校に指導助言していきたいという答弁を行いました。

次に柿沼議員の2つ目、生理の貧困の解消に向けてで、内容は、学校でも生理用品をトイレに置くなどしているところもあるが、学校での対応と生理用品を児童生徒に貸した場合、新しく買って返すようにしているのかということです。

答弁では、各学校では申し出があった場合、いつでも児童生徒に配布できるよう保健室に生理用品を用意していること、生理用品をトイレの個室に設置している学校はないこと、近隣市町でも同様であること、教育委員会としては、まずは保健室で生理用品を配付していることを周知し、気軽に利用しやすい環境を整えること、あわせて、トイレに置くことも含めて、どのような方法が良いのか検討していくとの答弁を行いました。

一般質問の概要は以上です。

<p>笠原教育総務課長</p>	<p>教育総務課からは、4件報告がございます。</p> <p>1件目は、第7回定例会の日程ですが、総合教育会議が7月15日（木）午後1時30分から開催予定ですので、日程を揃えさせていただき、7月15日（木）総合教育会議終了後の午後3時から、東中で開催します。会場がいつもの委員室から東中に変わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2件目は、第8回定例会の日程ですが、市議会（9月定例会）に提案する教育委員会に関する議案、補正予算等について、地教法第29条の規定により、ご審議をいただくため、併せまして8月第3週はお盆休み期間中に重なるため、通常より前倒し、8月5日（木）午後2時30分から委員室での開催でお願いしたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>3件目は、県教育委員研究協議会についてでございますが、前回定例会時に7月12日（月）に埼玉会館で県教育委員研究協議会が開催される旨の報告をいたしました。</p> <p>その後、集まっての会議は行わず、後日、資料配布による紙面開催となりましたので報告いたします。</p> <p>出席を予定されておりました委員さんにおかれましては、スケジュール変更をお願いします。</p> <p>4件目は、毎年、教育委員の皆様にもご出席いただいております、市PTA連合会主催の教育懇談会でございます。</p> <p>過日、市P連会長より、今年度は8月25日（水）18時から20時、児玉小学校で開催する旨の連絡がございました。正式通知は後日、市P連から発送されますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、5月定例会時にご報告いたしました、校庭芝生化の定植作業についてでございますが、今年度は明日、南小で実施いたします。定植面積は約720㎡です。</p> <p>定植作業は、5年生、6年生、学校教職員、教育委員会事務局職員の合計150人で実施いたします。</p> <p>今回の南小で、計画いたしました市内全小学校12校での校庭芝生化が完了いたします。今後は、適正な管理を行ってまいります。</p> <p>教育総務課からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他ありますか。</p>
<p>岡芹学校教育課長</p>	<p>「東京オリンピック 学校連携観戦チケットについて」現状や今後についてご報告させていただきます。</p> <p>学校連携チケットは、観戦チケット、一人約1,000円及び会場までの交通手段、交通費を負担し、参加児童生徒は保険料だけで観戦できるチケットでございます。</p> <p>本市では、7月25日（日）埼玉スタジアムで開催されるサッカーの試合を中学生と引率者合計で110名、7月31日（土）埼玉スーパーアリーナで開催されるバスケットの試合を中学生と引率者合計で110名、8月1日</p>

	<p>(日) 埼玉スーパーアリーナで開催されるバスケットの試合を小学生と引率者合計で120名、全て合わせて340名の参加で開催予定でございます。</p> <p>参加については、この後、学校の規模に応じて人数を本課で割り振り、参加希望者を募り計画してまいります。</p> <p>県内の他の市町におきまして、6月当初に観戦参加のキャンセルを決めた市町もございますが、本課といたしましては、組織委員会の正式発表で、学校連携観戦チケットは観客の上限に含まれず、参加可能であること。</p> <p>会場までの交通手段として、公共交通機関を利用した場合、感染リスクが高いと言われておりますが、本市におきましては貸し切りバスを増便、または当初予定の鉄道から貸し切りバスに変更することで感染リスクを抑えられること。</p> <p>会場では感染リスクを最大限、抑える措置がされるであろうということを前提に、この観戦ツアーを中止することなく実施を考えております。</p> <p>なお、会場についてからの感染予防や飲食等、質問事項や確認したい事項をいくつか私どもも持っておりますが、担当指導主事が明日、組織委員会主催の埼玉スタジアムの下見がございますので、それに参加して、バスの駐車場や飲食、感染予防、入場方法や退場方法など、確認をしております。</p> <p>また、埼玉スーパーアリーナにつきましては、現在のところ、組織委員会主催の下見について連絡はございませんが、今後、こちらから問い合わせをするなど、スムーズに安全に観戦ができるように準備をしております。</p> <p>なお、この企画は、今後のコロナウイルス感染状況、具体的には緊急事態宣言や蔓延防止措置の発表など色々あるとはございますが、オリンピック観戦方法や人数についての変更、などが組織委員会から正式に連絡、発表された際には中止を含めて変更を考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
高 橋 委 員	<p>サッカーの日時で、17時から19時30分までとなっておりますが、カックで22時とあります。これは、どういう意味でしょうか。</p> <p>かなり遅い時間なので少し心配かなと思ひまして、次の日が月曜日ですので、そここのところはどうかお考えでしょうか。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>7月25日は、すでに夏休み期間中には入っております。</p> <p>サッカーのカードをご覧くださいますと、グループAがフランス対南アフリカ、次が、日本対メキシコということで、2試合見ることが可能でございます。</p> <p>そのため、2試合観戦すること、特に日本戦ということもございますので、そこを想定し、終了時間の予定である22時をカック書き記載させていただいております。</p>

	<p>本来であれば、1試合だけの観戦なのですが、幸か不幸かこのようなカードとなっております。</p>
教 育 長	<p>帰りも、12時を回ってしまうんですね。 最後まで観戦するとなると、帰りはどうしても混みますし。 日本戦の前半だけを観戦して、帰るということも考えられます。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>新聞などのメディアでも、あちこちの自治体が学校連携観戦を中止にしたという報道もございますが、ただまだ中止にするだけの明確な理由がなく、また、大会組織委員会からもアナウンスがない中で、中止の判断は難しいところでございます。</p> <p>また、会場までの交通手段も、新都心にあるさいたまスーパーアリーナへは当初、JRを使う予定でしたが、バスに変更しました。</p> <p>そのバスも1台55人乗りのものに25人でいくことにしております。</p> <p>サッカー会場についても、同様にバスの台数を2倍にいたします。</p> <p>新聞を見ると、公共交通機関を使うのが感染リスクを高めるようなことが書かれておりますので、そこはバスを利用するなど工夫をしたいと思っております。</p> <p>あとは、会場ですが、一般的に言えば、大会組織委員会が行い、多くの児童生徒に来てくださるということでやるのですから、いい加減な観戦はさせないと思っております。</p> <p>心配なのはバスを降りてから会場に入り、椅子に座るまでの間と思っております。</p> <p>そのところを、明日の下見で、確認をしていきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>埼玉スタジアム、サッカーの会場は、定員60,000人ぐらいで、入れるのが10,000人ぐらい。60,000人に対して10,000人だから結構まだ余裕はあります。</p> <p>スーパーアリーナは、21,000人ぐらいが定員だったと思うので、半分ぐらい。</p> <p>そのような点では、密にはならないと思います、サッカーは屋外なのでなおさらですかね。</p>
今 井 委 員	<p>トイレなども混んで、密になるかもしれないですね。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>そのような状態になることも想定し、今後の国の動向にも目を向けつつ検討していきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>その他、何かありますでしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、7月、8月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第7回定例会を7月15日（木）総合教育会議終了後、午後3時から、場所は本庄東中学校多目的室で、第8回定例会は8月5日（木）、午後2時30分から市役所委員室で開催いたします。</p>

	ご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし
教育長	以上で令和3年第6回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

岡崎 吉宏

書 記

柳 貴章